

奈良県告示第三百八十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十九年一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

土砂災害警戒区域	区域の名称	区域	土砂災害特別警戒区域	区域の名称	区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。	縦覧場所
	桜井市高家 （〇一六） 土石流警戒区域	次の平面図 のとおり		桜井市高家 （〇一六） 土石流特別警戒区域	次の平面図 のとおり		
土砂災害警戒区域	区域の名称	区域	土砂災害特別警戒区域	区域の名称	区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成二十九年政令第八十四号）第四条に規定する衝撃に関する事項	奈良県中和 土木事務所 及び桜井市 役所土木課
	桜井市高家 （〇一七） 土石流警戒区域	次の平面図 のとおり		桜井市高家 （〇一七） 土石流特別警戒区域	次の平面図 のとおり		

桜井市岩坂 (〇〇二) 土石流警戒 区域	次の平面図 のとおり	桜井市岩坂 (〇〇二) 土石流特別 警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県中和 土木事務所 及び桜井市 役所土木課
桜井市岩坂 (〇〇四) 土石流警戒 区域	次の平面図 のとおり	桜井市岩坂 (〇〇四) 土石流特別 警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県中和 土木事務所 及び桜井市 役所土木課
桜井市岩坂 (〇〇五) 土石流警戒 区域	次の平面図 のとおり	桜井市岩坂 (〇〇五) 土石流特別 警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県中和 土木事務所 及び桜井市 役所土木課
桜井市岩坂 (〇〇六) 土石流警戒 区域	次の平面図 のとおり	桜井市岩坂 (〇〇六) 土石流特別 警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県中和 土木事務所 及び桜井市 役所土木課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。